

報道関係者各位
プレスリリース

(発表) 令和4年7月1日
一般財団法人日本特許情報機構

新たにデザイン情報事業を開始します

一般財団法人日本特許情報機構（Japio）（理事長：松井英生）は、本年7月1日付で一般社団法人日本デザイン保護協会（JDPA）と合併いたしました。本合併により、Japioは、「デザイン部」を設置し、意匠権調査サービスをはじめとするデザイン情報事業を新たに開始します。

1. 概要

昨今、経済産業省・特許庁による「『デザイン経営』宣言」の提唱を契機に、デザインが、イノベーションの創出やブランドの構築における有効な経営手段として認識、活用されつつある中、知的財産情報に関しては、特許・意匠・商標等により総合的かつ戦略的な保護をし、活用する必要性が高まっています。

そこで、こうした状況を踏まえ、特許、商標関連事業を長年にわたり実施してきた当財団は、本年7月1日をもって、意匠（デザイン）の保護と利用の促進を目的とする意匠関連事業を長年にわたり実施してきた一般社団法人日本デザイン保護協会と合併いたしました。本合併により、両団体のそれぞれの専門領域の特性を活かした、総合的な産業財産権情報サービスの提供や研究・開発が可能となり、ひいては我が国の産業及び経済の一層の発展に寄与できるものと確信しております。

2. 当財団の新たなデザイン情報事業の概要

当財団は、本合併に伴う一般社団法人日本デザイン保護協会からの事業の承継により、以下のデザイン情報サービスを新たに開始します。

- ・ 意匠権調査サービス
デザイン開発及び製品（商品）化にあたって必要とする他社の意匠権情報や権利侵害の予見を得るための意匠権調査サービス
- ・ デザインの保護および利用に関する専門誌「DESIGN PROTECT」の発行
国内外の法制度や企業等におけるデザイン開発、デザインに関する判決等の調査・研究等を紹介する専門誌の発行
- ・ デザインの保護および利用に関する講習会（セミナー）の開催
国内外のデザイン保護に関する最新情報やデザインの戦略的活用等をテーマとした講習会（セミナー）の開催

- ・ デザインの保護および利用に関する助言・相談

弁理士資格を有する意匠実務経験者による、デザイン保護・管理、意匠出願等による権利化等に関する助言・相談サービス

等

上記のサービス提供に加え、当財団の人工知能の活用と検索に関する研究開発における意匠領域への拡張も進めてまいります。

詳細は、[Japioのホームページ](#)を御覧ください。

(デザイン情報サービスの詳細については[こちら](#))

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

一般財団法人日本特許情報機構

総務部

TEL:03-3615-5511